

みどり戦略に対応した新しい農業の潮流

第三回

韓国における親環境農業の実践

韓国アジア農業農村研究院

院長

金 キム

氣興 キフン

一 韓国の親環境農業の現状

(一) 親環境農業の発展経過と認証の状況

韓国では、環境にやさしい農業を意味する「親環境農業」という名で有機農業が発展してきた。一九七〇年代、先駆的な農民たちにより始まった有機農業は、一九八〇年代後半からは生協運動で拡大され、一九九〇年代後半になると政府の積極的な支援によって育成されてきた。一九九七年に制定された「環境農業育成法」のもとで、一九九九年から親環境農業育成計画が策定され、親環境農業直接支払制度が導入された。

認証を基盤として発展した親環境農業は最初四つの認証から始まった。慣行栽培から低農薬農産物（化学肥料1/2以下使用、化学農薬1/2以下使用）を経て無農薬（化学農薬は不使用、化学肥料1/3以下使用）、そして転換期有機を経て有機農産物という段階的な発展を狙ったからである。現在では有機農産物と無農薬農産物認証が残っている。二〇一三年現在、有機農産物認証農家は二四、〇七二戸（四八・五％）であり、無農薬農産物認証農家は二五、四四八戸で総計四九、五二〇戸が親環境農業をやっている。認証面積は有機が三七、八二五ha（五四・四％）、無農薬は三一、五八七haである。親環境農業の実践面積は全面積対比四・六％である。

(二)カーボンニュートラルのための

世界の動きと親環境農業の衰退

最近、全世界的に深刻化した気候危機のなか二〇五〇年のカーボンニュートラル実現に向けた有機栽培戦略が全面的に登場している。欧州連合は二〇一九年「Farm to fork（農場から食卓まで戦略）」を発表し、二〇三〇年までの四大目標に有機農業面積を二五％拡大、化学殺虫剤使用五〇％減少、肥料使用二〇％減少、動物薬品五〇％削減を打ち出している（注１）。日本では二〇二一年に「みどりの食料システム戦略」が発表され、二〇五〇年までに有機農業面積二五％拡大、化学農薬使用量五〇％低減という目標を打ち出した。

韓国は二〇二一年に「二〇五〇農食品カーボンニュートラル推進戦略」を発表し、親環境農業面積を二〇五〇年までに三〇％、二〇三〇年までに二二％に拡大するとしている。韓国では有機農業が親環境農業の半分を占めていることを考えると、目標自体が世界に比べ低い程度に止まっているが分かる。また、現実には、二〇二〇年の親環境農業の面積は五・二％であったが、二〇二一年の段階で四・九％となり五％線を割り込んでい

る。さらに、二〇二三年には四・六％まで下がってる。二〇一九年に五八、〇五五戸であった親環境農業実践農家は、二〇二三年には四九、五二〇戸となり、この四年間で一四・七％減少した。面積は同期間に八一、七一七haから六九、四一二haに一五・一％減少している。世界的に有機農業の役割が拡大されているなか、韓国の親環境農業は衰退しており、カーボンニュートラル実現とは程遠い状況にある。

(三)認証をめぐる問題

韓国では二〇一五年の低農薬認証の全面的廃止を契機として、無農薬認証に転換すると期待された多くの農家が慣行栽培に戻り、認証農家が急激に減少した。二〇一七年には、ヨーロッパから始まった殺虫剤混入卵事件などにより、認証規制が強化一辺倒になった。残留農薬検査の農薬の数は三二〇種から二〇二二年四六三種まで増加しており、最近ではドローンや無人ヘリでの散布による非意図的な農薬飛散問題（ドリフト）で認証が取り消される被害が急増している。三〇年間以上有機農業をやってきた農家の圃場からも残留農薬が検出され、これまで黙々と

有機農業を実践してきた農家の誇りを傷つける深刻な事態となっている。このような「厳しい」残留農薬検査が頻繁に行われている背景には、「無農薬農産物」の「無」という言葉の誤解が挙げられる。農薬を使用していないことの規制であり、農薬が全く検出されない不検出の義務はないにも関わらず、認証取り消しという厳しい結果につながっている（注2）。

二〇一六年世宗市で行われた消費者調査によると（注3）、「親環境農産物は何だと思いますか？」（消費者三〇〇人、多重回答）という質問に、無農薬農産物であると答えたのが二八・五％で一番多く、有機農産物であると答えたのは二四・八％であった（注4）。つまり、親環境農業の最終的な目標は有機農業であることがよく理解されていないのである。むしろ、「農薬がない」農産物を意味する「無農薬農産物」という用語の方がより分かりやすいのであろう。三〇年間の親環境農業政策は消費者に混乱をもたらしたのである。低農薬、無農薬を経有機農業に進むという親環境農業の段階的発展はもはや失敗であると言える。

二 親環境農業の実態

（一）親環境農業の営農状況

現在、親環境農業の状況はどうなっているだろう。親環境農業実態調査を行った結果（韓国親環境農業協会の会員五五、二九三戸を対象とし、一、二二三戸が回答）をみると（注5）、まず、親環境農業を行っている農家の年齢は六〇代（四四・六％）が半分近く、五〇代（二九・八％）、七〇代（一〇・九％）の順になった。親環境農業の経歴は一〇～一九年目（二五・五％）が一番多く、三～四年目（二二・五％）、七～九年目（一五・五％）の順である。営農形態は露地栽培が六八・八％を占めており、施設栽培は一一・五％、露地と施設の両方を行っているのは一八・七％であった。この場合、露地対施設の比率は九対一、七対三、五対五の順になっている。

耕作地の所有の有無では全部自家所有は四三・五％を占めており、全部賃借は一七・三％、自家所有は五〇～七〇％が一・五％であった。栽培面積は、一、五〇〇～三、〇〇〇坪

(二四・六%) が最も多く、一、〇〇〇坪未満(二〇・六%)、一、〇〇〇～一、五〇〇坪(二七・〇%) の順となった。

売上は一千万ウォン未満(三四・九%) が一番多く、一千～二千万ウォン(二五・九%) と二千～四千万ウォン(一五・八%) の順になった(一千万ウォンはおよそ百万円)。農業所得は五〇〇～一千万ウォン(一九・二%)、五〇〇万ウォン未満(一九・〇%)、一千～二千万ウォン(二五・一%) の順になった。かなり零細であることが分かる。

慣行農業と併用している比率は四四・四%で半分近くであり、併用の場合の親環境農業の比率は二〇%(一八・五%) が一番多く、五〇%(二七・五%)、七〇%(二五・七%) の順になった。ここからは、親環境農業の拡大のためにはこういう農家が親環境農業に転換する面積を増やしていく必要があるといえる。

(二) 親環境農業の発展のための課題と政策

親環境農業の発展のための意識調査では、「親環境農業の発展のために現在、優先的に解決すべき課題は？」という質問に

対して親環境農産物に対する販路多角化(二二・八%) が一番多く、消費者の理解拡大(二一・〇%)、CPTP等農産物開放対策と対応(一一・六%)、親環境農業原則と価値再成立(一一・四%) の順になった。「親環境農業拡大のために必要な政策」としては、親環境直接支払改善及び拡大(二二・六%) が一番多く、次に親環境農産物販路確保(二〇・〇%)、親環境農産物災害保険施行(一〇・五%)、親環境農産物の仕入(注6)(八・六%) の順になった。農家は販路に関する要求が高いことが分かる。ちなみに、農家の重要取引先は、消費者直売(二六・八%) が一番多く、農協(一九・九%)、親環境農産物学校給食(一三・九%)、農業法人(一二・二%)、生協(九%) の順になった。これまで親環境農業の拡大を主導してきた生協はもはや親環境農産物販売の担い手になっていないことが分かる。

親環境農業実践農家が希望する政策支援は、生産部分では認証費全額支援(二四・五%)、労働者受給及び人件費の支援(二〇・二%)、病虫害被害支援(一九・五%)、自家製造農資材購入支援(一四・二%) の順であった。消費部分では、親環

境農産物の販売差額支援（二〇・九％）、大手販売店の親環境農産物販売台の義務設置（一七・一％）、生産者と消費者の直接取引のための公共フラットホーム設置（一六・一％）、学校給食拡大支援（一四・六％）の順であった。認証部分では、検査回数の増加による費用上昇に対する農家支援（二一・八％）、生物多様性と環境改善可否反映（一四・五％）、残留農薬検査結果書の有効期間を設定し、繰り返されている検査費の支出防止（二一・九％）の順であった。

親環境農業の持続可能性に関しては、親環境農業実践の理由では、「より良い農産物を提供したいから」（三一・七％）が一番多く、「私と家族の健康のために」（二四・八％）、「環境を保全するために」（二〇・六％）の順であり、親環境農業が指向している答えが多かった。一方で、親環境農業の誘因策とされている「親環境農産物の直接支払があるから」という答えは四・六％に過ぎなかった。持続意向としては、現行維持が六八・〇％で一番多く、「今後無農薬から有機へ」は二〇・二％、「今後親環境から慣行栽培へ」が五・四％、「農業を止める」が三・〇％であった。慣行栽培に転換する理由は、経済的理由

（四三・八％）、高齢（二〇・三％）、販路拡大（一五・六％）などがあり、止める理由は高齢（三七・八％）、「生計が成り立たないから」（三五・一％）、人力不足（二三・五％）、農業環境（一一・五％）の順であった。

（三）親環境農業をめぐる加重される問題

韓国の親環境農業は、ユン政権に変わってから妊婦を対象にした親環境農産物ボックス事業の廃止や親環境農産物学校給食の縮小などによって安定した販路の確保が困難な状況にある。また、親環境農業直接支払制度は来年度から支払単価を上げると予定されているが、実際は、単価が低いことに比べて条件がややこしいことや特に実態調査からも分かるように五六・五％が賃借している状況のなかで、農地法の改正によって賃借が難しい問題（注7）などにより、親環境認定農家の約六割しか直接支払を受領していないのが現状である（注8）。これに高齢化や労働力不足、気候変動問題など親環境農業を巡る環境は決して明るくない状況である。

三 親環境農業のこれから展望

それでは、私たちは何ができるでしょうか。まず、有機農業の持つカーボンニュートラルビジョンと実践を強化し、気候変動危機の状況の中でも親環境農業をやってきた実践農家の誇りを取り戻さなければならない。過去三〇年間の親環境農業の急激な成長には化学肥料と合成農薬の代わりとして、外部からの親環境農業資材の過度な依存があった。このような親環境農業の慣行化を反省し、元々有機農業が目指していた地域の資源循環に基づいた健康な土づくりと、そのような土に基盤とした自生力、復元力を生かし、多様な生物が共生、共存できる実践に戻り必要がある。これまでとは異なるライフスタイルを目指して田舎に入り親環境農業に挑戦しようとするたくさんの若手農業者たちのためにも有機農業の原理と原則に立脚した実践が大事である。

韓国で最近増加している農業農村環境を改善しようとする農業環境保全プログラムや社会的弱者たちを対象にケア、教育などを行う社会的農業（social farming）など

は、まさしくその基盤が有機農業である。また公益機能増進が強調されるなか、在来種、副産物の活用、独自の循環資材使用、作物の多様化、ビオトープなど、これまで有機農業でやってきた実践を、消費者や市民とともに言い、気候変動危機に対応していかなければならない。

注

（１）これはコロナ以降のグリーンニューディールおよび今後の持続可能な農業政策として出された政策であることでより意味を持つ。

（２）日本の場合、有機農業とは別に「特別栽培農産物」として化学合成農薬および化学肥料を五〇％以下（使用回数および窒素成分）に低減する農産物を扱っているが、使用していない場合、「不使用」と表記しており、「無農薬」用語は使わないことにしている。「無」という用語が誤解を招くからであるという（日本有機農産物認証機関面談、二〇二三・四）

(3) 金氣興『世宗市親環境農業中長期発展計画』忠南研究院、世宗市、二〇一六による。

(4) 地域で認証する農産物（一四・〇％）、認証を受けなくても農薬や化学肥料を使わない農産物（八・五％）、GAP（七・二％）、旬の農産物（五・一％）、ローカルフード（五・一％）の順になった。

(5) 二〇二二年七月中旬から一〇月初まで実施され、オンラインと一部アンケート回収が行われた（金氣興・チュヨンジン『親環境農業実践拡大のための親環境農産物認証実態調査』韓国有機農業研究所、親環境農産物自助金管理委員会、二〇二二）。

(6) 政府が親環境農産物を先に購入し、農家に親環境農産物の価格分を払ってくれる方式を意味する。

(7) 今までは高齢化などの理由で農地の一部を貸してくれるケースが多かったが、二〇二二年農地法改正以後、耕作地と経営者が一致することを求められるようになったため、違法になることを恐れて賃借が難しくなる傾向にある。これには二〇二〇年から実行されている公益直接支

払制度（農地面積によって直接支払されている）の影響もある。そのため、来年度は親環境認証農家数がさらに減少することが予想されており、農家数が維持される場合でも親環境認証面積ははるかに減少すると予想されている。

(8) 忠南アサン市親環境農家調査の結果による（金氣興『アサン市農業農村及び食品産業発展計画』アジア農業農村研究院、アサン市、二〇二四）



金 氣興（キム・キフン）氏
アジア農業農村研究院 院長

1999年、姉妹学校プログラムで来日し、東京農業大学を卒業。東京大学大学院で修士と博士号を取得（2009年）。JSPS外国人特別研究員。日本や韓国、タイ、ベトナムなどを対象にした有機農業を研究し、2014年帰国。忠南研究院、(社)韓国有機農業研究所副所長を経て、2023年3月（株）アジア農業農村研究院を設立した。大統領直属農漁業・農漁村特別委員会農業分科委員（2021～2022）、正農会理事、韓国有機農業学会理事などを務めている。